

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分) 164,052 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,814,875 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	起債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	561,966	383,758			19,845	158,363
	高齢者福祉事業	128,720	1,655		12,988	12,703	101,374
	児童福祉事業	1,124,173	706,838		129,163	32,090	256,082
	母子福祉事業	20,746	6,684			1,566	12,496
							0
							0
							0
	小計	1,835,605	1,098,935	0	142,151	66,204	528,315
社会保険	介護保険事業繰出金(事務費及び人件費を除く)	272,502				30,345	242,157
	国民健康保険事業繰出金(同上)	231,146				25,739	205,407
	後期高齢者保険事業(同上・給付費負担金含む)	301,295	63,913			26,434	210,948
							0
							0
	小計	804,943	63,913	0	0	82,518	658,512
保健衛生	健康増進対策事業	91,423	2,014		33,159	6,264	49,986
	予防事業	61,264				6,822	54,442
	母子保健事業	21,640	1,335		151	2,244	17,910
							0
							0
							0
							0
		小計	174,327	3,349	0	33,310	15,330
合計		2,814,875	1,166,197	0	175,461	164,052	1,309,165

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、地方消費税交付金の平成28年度予算額の17分の7に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。